

山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました

令和4年4月15日、下北郡佐井村の国道338号周辺において、佐井村、大間警察署、青森県自然保護課と合同で山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました。

この付近は下北半島国立公園にも指定されており、福寿草などの山野草が盗掘される恐れがあることから、毎年この時期に実施しています。

佐井村にある津軽海峡文化館アルサス前を2班に分かれ出発し、車載スピーカーで貴重な山野草の保護を訴えながらコースを巡回しました。

当日は数日前までの暖かさとは反対にとても寒く、今にも雨が降り出しそうなあいにくの天気となっていました。そんな中でも、早春を求める観光客の姿も見受けられ、参加者たちはチラシを手渡ししながら、山野草の保護について呼びかけました。

下北森林管理署では、今後もこのような取組を地域とともに継続していくことにより、入山者の森林保全に対する意識とマナーがより一層深まっていくものと期待しています。



【盗掘防止看板の点検】



【巡回中】



【地域の人への協力をお願い】



【観光客へ呼びかけ】